

東京ジョブコーチ 職場定着支援事業

東京ジョブコーチは、東京しごと財団が認定する東京都独自の職場適応援助者です。障害者が職場で円滑に働き続けることができるように、また、雇用する企業がスムーズに受け入れられるように職場を訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境調整等、職場定着に向けた支援をします。

支援対象となる障害者

都内(島しょ地域含む)に在住または在勤(官公庁などの公的機関の場合を除く)で、原則として就業中または就職が決定している方(都外にある企業は東京ジョブコーチが訪問できる範囲に限ります)

※すべての障害が支援対象です

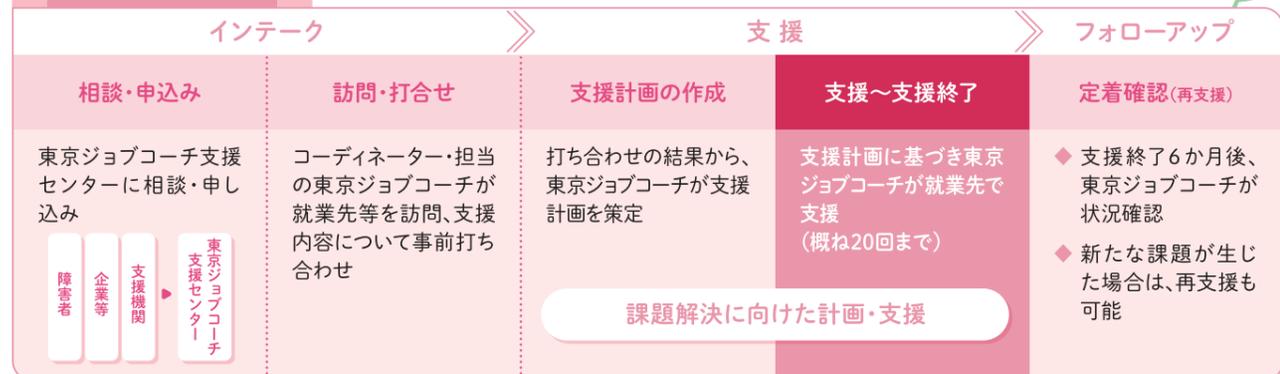
- ◆ 障害者手帳がある方
- ◆ 知的障害があり公的な判定書のある方
- ◆ 精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病等があり、主治医の診断書・意見書・医療券のある方

支援内容

個々のニーズに応じて以下の支援を行います。

- 1 支援対象者の業務内容の検討・組み立て
- 2 作業習得支援
- 3 コミュニケーション支援
- 4 通勤支援(身体的介助を除く)
- 5 障害者を雇用する企業の従業員への理解促進・職場の環境調整
- 6 支援対象者の家族および企業等への相談支援
- 7 職場に適応・定着するために必要な体制作り

利用の流れ



お問い合わせ

東京ジョブコーチ支援センター 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

ADD 〒151-0053 渋谷区代々木1-11-2 フロンティア代々木3階
TEL 03-3378-7057 FAX 03-3378-7058
URL <https://tokyojc.ikuseikai-kyo.or.jp/>
MAIL tokyo-jc@ikuseikai-kyo.or.jp



発行 (公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係

ADDRESS 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
TEL 03-5211-2681
HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

アンケート 紙面の充実のため、機関紙「いんくる」最新号の読者アンケートを実施しています。ぜひご回答ください!

個人情報の取扱いについて

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



「いんくる」の名前について

インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。



「春」作:池田 百合子 ©ハウスコム株式会社

※ハウスコム株式会社の障害のある社員の絵画作品

今回の
特集内容は
こちら!

長期就労を目指して支援を受けよう!

- 1 障害者委託訓練事業 中面
- 2 東京ジョブコーチ職場定着支援事業 裏表紙



サイようくん

東京の「しごと」に寄り添う
公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

障害者委託訓練を受講してみよう!

概要

障害者委託訓練とは、障害のある方が仕事をする上で役立つ知識や技能を短期間で身に付けることを目的とした多様な職業訓練のことです。東京しごと財団がハローワークと連携し、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等様々な機関に委託し、実施しています。

訓練までの流れ



訓練コース(5種類あります!)

コース名	概要	科目	訓練対象者 ※○すべてに該当する方 (1):(2):(3):(4):(5)	期間	訓練対象者
知識・技能習得訓練コース	就職に必要な基礎的な知識・技能の習得を図るコース	パソコン、オフィス作業、封入、軽食喫茶、清掃等	○ ○ ○ ○ ○	原則3ヶ月以内 (1ヶ月当たり標準100時間、 下限80時間)	(1)ハローワークに求職申込みを行い、受講の推薦を受けた方
日本版デュアルシステム	就職に必要な基礎的な知識・技能の習得に加えて、職場実習を一体的に行うことで実践的な職業能力の習得を図るコース	パソコン基本操作・応用を利用した職場実習等	○ ○ ○ ○ ○	原則6ヶ月以内 (1ヶ月当たり標準100時間、 下限80時間)	(2)身体・知的・精神・発達障害、 高次脳機能障害、難病等のある方
e-ラーニングコース	インターネットを通じて在宅でIT技能の習得を図るコース	パソコン基本操作・応用、Web制作基礎等	○ ○ ○ ○ ○	原則3ヶ月から6ヶ月 (1ヶ月当たり標準100時間、 下限80時間)	(3)職業訓練を通じて就労しようという意思のある方
実践能力習得訓練コース	企業等の実際の職場環境で実践的な職業能力の習得を図るコース	事務補助、飲食店舗における補助的業務、清掃等	○ ○ ○ ○ ○	原則3ヶ月以内 (1ヶ月当たり標準100時間、 下限60時間)	(4)都内在住で通所が困難な障害等のある方
在職者訓練コース	雇用の継続と職域拡大を目的として必要な技能のスキルアップを図るコース	パソコン、Word・Excel応用等	○ ○ ○ ○ ○	原則3ヶ月以内 (全体で12時間以上 160時間以内)	(5)都内在住又は在勤者で勤務先の承認が得られ、雇用の継続が見込まれる方

SOPの水上様にお話を伺いました。



弊社では、相互理解を通じて社員が働きやすくなるような職場の環境整備、合理的配慮の提供と平等で魅力ある制度等の導入を行っています。特に、自らリーダーシップの取れる職位へのキャリアアップや制度の可視化など、モチベーションアップに繋がる取り組みを行っており、能動的学習であるグループワークを取り入れた学びは、社会性の向上や、対人関係の構築に役立っています。このような取り組みを通じて、社員が安心して働き続けることができるDE&I経営の実現を目指しています。

●障害者委託訓練受託についてのお問い合わせはこちらをご確認ください。

https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/trust_training/index.html



Q 会社として委託訓練生の受け入れに取り組む理由を教えてください。

A シダックスグループは、未来の子供たちのために、よりよい社会づくりの視点で、「安心」「安全」「笑顔」の日々をつくり、社会課題の解決を目指しています。「働く」ということは「自在」を感じられることだと思っています。自分の得意なことを活かして以前にはできなかったことができるようになった時に感じる自在感や経済的な自在感などです。障害のある方こそ、働くことで自在感を感じられることはより大きな幸せにつながると信じ、その方に合った職場に出会えることを応援する気持ちで取り組んでいます。

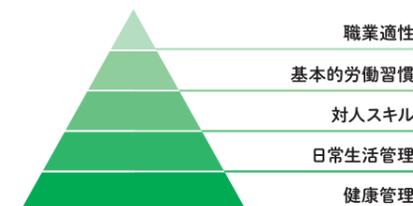
Q 実践能力習得コースを受託して良かった事を教えてください。

A レクチャーを担当する弊社の障害者スタッフにとっても成長の機会となることです。また、訓練修了者から就職が決まったというお礼状をいただいたときは、その方の笑顔が目に見え嬉しかったです。

Q 就職のために役立つ訓練の工夫について教えてください。

A 作業のミスの件数や入力スピードなどをもとに、相対的な評価を訓練生に客観的に伝えています。また、採用する企業の立場から「スキルよりも、健康管理や日常生活管理などの職業準備性ピラミッドの土台のしっかりしている方を採用したい」という本音も素直に明かしています。

就労準備性ピラミッド



Q これから申し込む方へのメッセージがあれば教えてください。

A 「自分を客観視できている方」は就労に近づいていると感じます。自分の視点だけでなく、第三者の視点を知る場として、訓練の場を活かしていただけると幸いです。

見学レポート

シダックスオフィスパートナー株式会社(以下SOPと省略)の実践能力習得訓練コース

10/23~11/6に開講した訓練を見学いたしました。
※SOPはシダックスグループの特例子会社です。



SOP概要

事業概要 …………… ①シダックスグループ事業会社からの受託業務(PC入力、事務、印刷、メール室業務等)
②全国事業所勤務障害者スタッフのサポート業務
※採用および定着支援
従業員数 …………… 55名(2025年10月現在)
SOP、およびSOPが支援するシダックスグループ事業会社所属障害者スタッフ数 … 約160名(2025年10月現在 / SOP内約40名)

訓練概要

全10日間 総訓練時間60時間
初日に開講式、5日目に中間面談、最終日に修了式が行われます。訓練は随時開講となっており、申込を受け付け次第調整となります。定員は2名の訓練です。
訓練内容としては、ビジネスマナー講習、データ入力、軽作業、書類のPDF化、ビジネスメールの作成と送信等となり、訓練生は毎日6時間の訓練に取り組みます。

財団担当者より

SOPでは、最終日に綿密な評価書をいただけます。こちらは、伸びしろを把握するのに役立ち、訓練後の方向性を決める材料にできると、大変好評です!

今回訓練に参加した訓練生の支援機関のご担当者様にお話を伺いました。

Q 今回の訓練に申し込んだきっかけを教えてください。

A 今までに就職が上手くいかなかった経験がおりなので、求人票を見ても働き続けるイメージを持っていませんでした。訓練受講により自信をつけていただきたいと考え、申し込みました。

Q 訓練を受講してどうでしたか。

A 訓練生の受け止め方とSOPの評価に差がありました。第三者の評価を聞くことができ、有意義だったと感じます。

お問い合わせ

障害者委託訓練推進班

TEL 03-5211-2683
URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/trust_training/index.html



●募集中訓練はこちら!

URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/trust_training/boshuannai.html

